

兵庫県警察からのお願い

犯人の言いなりにならないように！
「家族の絆」でがっちりガード



- **大切なお金** みんなで守りましょう！
- 家族、友人、知人、会社の同僚など、みんなで声を掛け合って被害を防止！！

「暗証番号を教えて」
「現金、カードを預かる」は詐欺



金融機関職員や警察官がキャッシュカードや現金を預かることはありません。

「かぜひいた」「電話番号が変わった」
「お金がいる」は詐欺



以前から知っている元の電話番号に確認を！

「宅配便・ゆうパック等で現金を送れ」
は詐欺



宅配便等で現金を送ってはいけません。

「電子マネーを買って番号を教えて」
は詐欺



「有料サイト利用料」「当選金」
「訴訟最終告知」
などの名目があります。

架空請求のはがきに注意



「訴訟最終告知のお知らせ」などのはがきが来ても電話をかけないようにしましょう。